

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

**住宅に関する地域の課題に
取り組む事業者を募集**

家屋のリフォームや除雪などの地域の課題を、安心して解決する仕組みをつくる「コミュニティ型建設業創出事業」に参画し、お客様と建設業を仲立ちするコーディネート事務局と企業グループを募集します。4月24日(木)に説明会を開催。詳しくは募集要領をご覧ください。

④ 4月11日(金)から市役所15階 経済企画課で配布する応募用紙を5月7日(水)(必着)までに持参、送付。選考あり。
⑤ 2、HP

産業廃棄物管理票の交付状況などの報告書の提出

産業廃棄物を排出した事業者は、毎年6月30日までに、前年度に交付した管理票の交付状況(産業廃棄物の種類、排出量、管理票交付枚数など)を報告しなければなりません。
⑥ 2、HP



その他

大規模小売店舗の新設

大規模小売店舗立地法に基づく店舗の新設について、届

出書などの縦覧を行っていただきます。意見のある方は、意見書を提出できます。

新設店舗 日本生命札幌ビル(中央区北3西4)。
⑦ 6月12日(木)まで。
縦覧場所・意見提出先 市役所15階産業振興課。

⑧ ⑨ 産業振興課(21) 2 3 7 2

**キャンドルナイトイベント
情報と参加飲食店の募集**

⑩ 6月21日(土)を行う「キャンドルナイト」で実施するイベントと、参加飲食店を募集。
⑪ 4月1日(火)から市役所12階 環境都市推進部推進課、環境プラザ(18階)で配布する申込用紙を5月12日(月)(必着)までに持参、送付。申込用紙はHPからも入手可。

⑫ 環境都市推進部推進課(21) 2 8 7 7、HP

**新エネルギー・省エネルギー
機器の導入を支援します**

新エネ・省エネ機器を導入する①市民と②中小企業者に対し、融資・補助を行います。
支援内容 ①は住宅ローンの金利優遇・無利子融資か、導入費用の約1割の補助、②は無利子融資。
対象機器 太陽光発電、高効率給湯・暖房機(エコウィル、エコキュートなど)。

⑬ 4月7日(月)から市役所12階

エネルギー対策課で配布する申込書を4月11日(金)から持参。(先着)。融資・補助の併用不可。融資・補助枠に達し次第終了。
⑭ エネルギー対策課(21) 2 8 7 2

奨学生の募集

⑮ 左表の通り。
⑯ 次の要件を満たす方。①本人か親などが市内に居住②今年4月に表中の学校(専修学校は2年制以上の専門課程か3年制以上の高等課程のみ)に在学③学資に乏しく、学業成績が優秀。
⑰ 各学校で配布中の願書在学校を通じて5月15日(木)(必着)までに送付。書類・面接審査あり。

奨学生の区分と額

区分	人数	奨学資金(月額)	入学支度資金	
大学・短大・専修(専門)	国公立	40人程度	6,000円	14,000円
	私立		9,000円	21,000円
高校・高専・専修(高等)	国公立	190人程度	5,000円	10,000円
	私立		8,000円	15,000円

※入学支度資金の支給は1年生のみ対象。奨学資金、入学支度資金とも、返済義務はありません。

⑱ 教育推進課(21) 3 8 5 1、HP

**市債(5年満期)のご購入を
募集期間証券会社は5月14日**

⑲ 23日(金)、銀行は15日(木)23日(金)。利率は14日(水)決定予定。

元金償還5年後。利子の支払いは年2回。
⑳ 取扱証券会社・銀行へ。1万円から1万円単位。
㉑ 市コールセンター(22) 4 8 9 4

**駒岡清掃工場・破砕工場
ごみ受け入れを一時停止**

工場整備のため、4月16日(水)5月28日(水)の間、ごみの受け入れを停止します。期間中は篠路・発寒・白石清掃工場、篠路・発寒破砕工場で受け入れられます(白石清掃工場は大型ごみの受け入れ不可)。
㉒ 施設管理課(21) 2 9 2 2

**下水道条例施行規則の改正
案に対する意見を募集**

㉓ デイスポーター設置に関する規則の改正案へ、意見を募集。
意見提出 4月7日(月)から下水道庁舎(豊平区豊平6の3)、区役所などで配布する改正案をご覧の上、5月7日(水)(必着)までに持参、送付、FAX、E。
㉔ 排水指導課(818) 3 4 2 2、HP

**住民票、戸籍の窓口での
本人確認が厳格になります**

住民票や戸籍などの届け出と、証明請求の際の本人確認が法律に明記され、5月1日(木)から施行されます。本人以

**市民まちづくり活動促進
基金を設置**

皆さんからの寄付を受け入れ、まちづくり活動に助成する基金を新たに設置します。団体が助成を受けるには、基金への登録が必要。
㉕ 寄付の募集

㉖ 事前にの上、市役所13階市民活動促進担当へ直接、銀行振り込みを希望の方は、事前にの上、送られてくる納付書で振り込み。
㉗ 基金の登録団体を募集

㉘ 4月1日(火)から区役所などで配布する申請書などを持参、送付、FAX、E。申請書はHPからも入手可。
㉙ 市民活動促進担当(21) 2 9 6 4、HP

改正都市景観条例の施行

景観法に基づく景観計画を策定し、これまでの都市景観条例の一部を改正しました。4月1日(火)からは、大規模建築物を建築する際は、地域ごとに定められた高さの基準に従って、届け出が必要です。

㉚ 地域計画課(21) 2 5